

令和5年度社会福祉法人くすのき会事業報告

1. 事業総括

◇通園くすのき

令和5年度は新入園の方1名を迎えて、9名の利用者でスタートをしたが、5月中旬に1名の利用者がびわこ学園医療福祉センター野洲に入所され、1名減の8名(8.0名)の利用者になり、7月には新入園の方が逝去され1名減の7名(7.0)の利用者になった。

また、新入園に合わせて「訪問型生活介護」を契約したが、本人の体調が安定せずに7月までは訪問の実施ができなかったが、7月に初めて訪問の実施ができ、活動を行う事ができた。7月末に利用者さんが逝去された為、結果として3回の訪問になったが、事業所として利用者さん、家族さんにとっては充実した時間になったと捉えている。

令和5年度の利用実績として、利用者平均6.44人、利用率90.7%、入浴13.5回であった。利用実績の減少の原因として、施設入所、逝去、入院、定期的な短期利用、体調不良による欠席をあげられるが、特に施設入所された事が大きく影響をしている。

日々の過ごしの方として、療育活動の見直しを行い、「個人ニーズに合わせた少人数での療育活動」を開始した。活動担当職員を決めて、活動内容や支援方法や変更した方が良い事などについて、毎月話し合いを行い、活動を深められるようにした。

行事の方として、数年ぶりに一日外出を実施、「近江鉄道乗車」と「ホテルニューオウミでの夕食」を実施し、利用者・職員にとって楽しいひと時となった。クリスマス会では音楽演奏として、「地域のボランティア(歌声サークル)の方」に演奏依頼を行い、保護者参加で開催を行い、楽しく充実した時間を過ごす事ができた。

地域交流の一つとして、10月に飲食やワークショップなどの出店者やステージ出演者の方を集い、施設内外で「くすのきマルシェ」を開催し地域の方とつながる機会をつくった事で、色々な方に「くすのき」を知ってもらえる事ができた。

また、12月にはびわこ学院大学短期大学部の学生に「くすのき会を知ってもらう為の交流会」を行った。学生にくすのき会を知ってもらえた事と同時に、利用者さん達にも「学生と交流をする」「大学にでかける」体験をしてもらう事ができた。

年度当初に計画をしていた音楽療法士による音楽療法の取り入れは、予算が合わずに断念することになったが、1月に音楽療法士を講師に招き職員研修を行い、改めて利用者に対する視点を学んだ。

送迎の見直しとして、5月9日より保護者に協力してもらい、「外部サービス事業所の確保」や「時間調整」などを行う事で、送迎コースや出発時間の見直しができ、全コース8時30分以降の出発に調整ができ、全職員が8時30分から17時15分までの勤務となり情報共有がしやすくなった、また時間外手当の縮小につなげる事ができた。

◇第2くすのき

今年度、新入園の方はおられず、21名でのスタートとなった。第2くすのきからは3名の方が施設入所希望を出されている状況であるが、介護者の高齢化は進んでおり、施設入所希望が更に増えることが予想される。

令和5年度の利用実績として、利用者平均15.24名、利用率81.10%、入浴62.08回であった。利用者数や利用日数に変更等はないが、定期的な短期入所利用や入院、体調不良による長期入院等もあり、利用率の低下につながったと考える。

施設内でコロナウイルスやインフルエンザが流行する事はなく、施設閉所をする事はなかったが、1月に積雪の影響により、大半の方が欠席された日が1日あった。

療育活動として、今年度、は新たに「紙すき活動」と、「園芸を取り入れた劇遊び」の活動を取り入れ、グループ別に秋の文化祭での発表を目標に日々取り組むことができた。

また、週に一回、お楽しみ企画日を設定し、季節を感じられる製作やクッキング、ゲームやお買い物を企画し、利用者さんには季節感や日常とは違った刺激を感じてもらえた。

行事として、「小グループに別れて電車での1日外出」を企画、近江鉄道やJRを利用して、イオン近江八幡や八日市アピアへ出かけることができた。また、保護者参加も可能とした事で7名の保護者が参加され、お買い物や外食を楽しむことができ、利用者さんもいきいきとした表情で楽しんでおられた。

文化祭では、保護者を招き、各グループの療育活動発表を行った。紙すきで作成した作品の展示や「大きなかぶ」の劇、各グループの活動の様子をまとめたスライドショーの発表を行い、療育活動の取り組みについて知ってもらう良い機会となった。クリスマス会も保護者参加での開催、外部ボランティア（木猫隊）による演奏会や親子制作（フォトフレーム作り）を行い、職員・利用者・保護者で楽しい時間を過ごした。

◇短期入所事業所くすのき

令和5年度は、事業所連携を図り感染予防に努めながら、安心・安全な短期入所事業を目指して稼働に務めた。稼働状況として、上半期は毎月1回の稼働、下半期の10月、12月以外は月2回稼働ができ、年間16回/32日の稼働で、延べ110名の方が利用された。

また、利用ができていなかった「重度の医療的ケアを必要とされている方」に働きかけ、新たに3名の利用者と契約を結ぶことが出来た。計14名の方が利用をされる事となった。

また「誰もが安心して利用できる短期入所事業」を目指して業務の見直しに取り組んだ。

具体的な内容として、「事業所間の連携」「利用者に合わせて環境整備」「業務内容の確認」を行う事で、安定した稼働につなげることができた。

安定稼働にむけて困難な部分として、病院とは異なり在宅の方が通う福祉施設での短期入所は、「医師がいない中での緊急時対応・緊急搬送時対応」が不安であり、シミュレーションは行ってきたが、今後の課題として考える。

短期事業に勤務できる職員も不足している状態であり、今後も各事業所へかかる負担や影響が大きい為、「業務整理」や「応援体制の確立」等を行い、負担を軽減していきたい。

◇放課後等デイサービス ソレイユ

令和5年度は利用児童として、八日市養護学校から10名、甲良養護学校から1名の計11名の児童体制でスタートをした。4月、7月、3月に各1名の児童が利用開始となり、計14名の児童が利用された。また、3月末には新1年生になる児童1名の施設見学もあり、利用意向も確認ができた。

児童の利用希望日の偏りがある為、1日の利用児童が3人～7人と日によって偏りがあつたが、利用希望があれば可能な限り対応をする事で、大きく利用率が落ちる事はなかつた。しかし、行事日や長期休暇時には7人以上の利用希望が出る事もあつた為、やむなく利用をお断りする事もあつた。

また、前日までに利用キャンセルが出た時には、他の利用児童に相談を行う事で利用につなげる事ができたが、曜日によつての差が大きかつた。

事業所安定利用の為、各保護者には曜日による偏りの現状を伝えて、利用希望曜日の調整や変更相談を行ったが、他のサービス利用や受診等もあり、曜日変更をされる方はおられなかつた。

今年度は意欲的に外出を行った。外出行事の一つとして、5月、6月、9月の土曜開所日に児童3人～5人の小グループに分かれて、休暇村近江八幡への外出を行った。3か月とも天候にも恵まれ、トラブルや事故等なく外出する事ができており、児童には普段とは異なる過ごしや体験をしてもらつた事ができた。12月開催のソレイユクリスマス会では、つながりのある1法人2事業所より18名の方に参加をしてもらつた事ができ、一緒にクリスマス会を楽しむ事ができ、良い交流を行う事ができた。

今年度は希望者のみではあるが、家族さんとの個別面談を行った。家族面談を行う事で、本人や家族のニーズや変化や困り事、目標や支援方法等の情報交換と共有を行う事ができ、個々のニーズに合わせた本人（家族）支援につなげる事ができたと考える。今後も個別面談を行い、本人家族ともに充実した支援と時間を過ごせるようにしていきたい。

今年度は行政や自立支援協議会に児童や家族の現状や困り事を伝える事で、児童にも意識を向けてもらう事ができた。令和6年度には東近江市では「児童に対して力を入れていきたい」「協議会への参入の検討をしている」と返答があつた。また、自立支援協議会でも「児童部会」の設立検討をしてもらえる事となつた。

◇相談支援事業所くすのき

今年度は初夏頃より 2 名体制でスタートをした。それぞれが担当を持ち、相談業務を開始、昨年に比べると新規の依頼は減ったが、積極的な受け入れを継続している。

今年度は契約人数 92 名からスタート、成人 2 名、児童 2 名の合計 4 名が契約終了になったが、新規で児童 5 名の契約もあり、3 月末時点で 93 名の契約者になった。また、今後も更に新規契約の予定がある状況である。

相談支援の内容としては、昨年度より会議への出席やケース会議の開催頻度を上げて、ひとりひとりのケースをより深く理解するための情報収集や、具体的な対応に迅速に対応できるように幅広い視点を持つこと、生活の質の向上に直結するように細やかな調整を継続している。地域の小学校に通学する医療ケア児の対応については、福祉関係者と医療関係者はもちろんの事、学校教育に携わる教育関係者とも連携を継続し、より良い学校生活を送れるように努めている。また、医療的ケアコーディネーターとして、他事業所からの医療的ケアの相談事もあり、協働して対応したケースもあり、医療的ケアの必要な利用者の引き継ぎも行った。加えて当事業所としては、初の就労に関する計画書の立案を実施し、就労が実現しており、幅の広い相談支援事業を展開している。

今年度は 2 名体制になった事で 1 名の時より互いの担当利用者の事がわかりにくくなった部分があり、事業所内での共通認識を持つことや進捗状況の確認などは課題に感じている。

2. 法人の運営

1) 理事会開催状況

第 1 回	開催年月日	理事及び監事	出席	欠席
	令和 5 年 6 月 6 日 (水)	理事 7 名・監事 2 名	9 名	0 名
付 議 事 項			審議結果	議事録の有無
報告事項	理事長の職務の執行状況について			
第 1 号議案	令和 4 年度社会福祉法人くすのき会事業報告及び決算の承認について		承認可決	有
第 2 号議案	社会福祉法人くすのき会役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部を改正する規程の制定について		承認可決	有
第 3 号議案	社会福祉法人くすのき会次期役員候補者について		承認可決	有
第 4 号議案	社会福祉法人くすのき会 理事会、評議員会の開催日について		承認可決	有
第 5 号議案	定時評議員会の招集について		承認可決	有

第2回	開催年月日	理事及び監事	出席	欠席
	令和5年11月14日(火)	理事5名・監事2名	7名	1名
付議事項			審議結果	議事録の有無
報告事項	理事長の職務執行状況の状況報告			
報告事項	令和5年度上半期事業報告			
第1号議案	社会福祉法人くすのき会パート職員就業規則の一部を改正する規則の制定について		承認可決	有
第2号議案	社会福祉法人くすのき会資金収支補正予算(第1号)について		承認可決	有

第3回	開催年月日	理事及び監事	出席	欠席
	令和6年3月12日(火)	理事5名・監事2名	7名	1名
付議事項			審議結果	議事録の有無
報告事項	理事長の職務執行の状況報告			
報告事項	運営規定について			
第1号議案	令和5年度資金収支補正予算(第2号)の承認について		承認可決	有
第2号議案	役員等賠償責任保険契約について		承認可決	有
第3号議案	社会福祉法人くすのき会就業規則の一部改正について 正職員、契約職員、嘱託職員、パート職員		承認可決	有
第4号議案	給与規程の一部改正について 正職員、契約職員		承認可決	有
第5号議案	育児・介護休業等に関する規則の一部改正について		承認可決	有
第6号議案	令和6年度事業計画について		承認可決	有
第7号議案	令和6年度資金収支予算について		承認可決	有

2) 評議員会の開催状況

第1回	開催年月日	評議員及び 理事・監事	出席	欠席
	令和5年6月22日(木)	評議員7名 理事2名・監事2名	11名	1名
付議事項			審議結果	議事録 の有無
報告事項	令和4年度事業報告について			
第1号議案	令和4年度計算書類及び財産目録の承認について		承認可決	有

3) 監事監査の状況

- ・令和5年度法人内監査

日付：令和5年5月18日

出席監事：中江 義一 監事 森 基一 監事

結果：全項目適正

4. 法人全体に関すること

収益改善の取り組み

- 通園くすのき送迎車両の出発時間の見直し

送迎車2台の出発時間を8時30分以降にする事で、超過勤務の削減につながった。

*1か月1台/14000円×2台 11か月分(約308000円)の削減につながった。

- 超過勤務時間の見直し

超過勤務の必要性や内容や時間を管理者への申告制に変える事で、見直しを行い、経費削減につとめた。

- 入浴サービスを利用されている方への回数増の働きかけ。

利用回数の増加につながった利用者もおられ、収入増につながった。

通園くすのきは利用者の退所に伴い、減収となってしまった。

入浴回数について			
	R4年度	R5年度	増減
くすのき	176回	163回	-13回
第2くすのき	571回	745回	+174回

- 前日までに利用キャンセルが出た時の利用相談(ソレイユ)

状況によっては利用につなげる事ができ、利用者数の確保ができた。

○水光熱費や消耗品の節約への取り組み

節水の声掛け、空調の設定温度の見直し、不要な電気のOFF、週末にはコンセントから抜く等の取り組みを行った事で、節電につなげる事ができた。

裏紙の再利用、FAXの選択、ティッシュ・ペーパータオル等の消耗品の節約への働きかけを行い、経費削減につとめた。

通園くすのき		電力・電気代について	
	R4年度	R5年度	増減
電力	69,343w	56,612w	-12,731w
電気代	2,637,207円	2,087,344円	-549,863円

通園第2くすのき		電力・電気代について	
	R4年度	R5年度	増減
電力	225,873w	181,956w	-43,917w
電気代	5,394,136円	4,257,433円	-1,136,703円

修繕計画に関して

- ・東近江重症心身障害者通園くすのきに自家発電装置の設置の為に、国庫補助金申請を行い、決定通知をもらった。
- ・東近江重症心身障害者通園くすのきの設備の修繕にむけて、優先順位の検討を行った。
- ・各施設の今後の改修や造設については検討協議を行い、行政に報告を行った。

苦情解決

- 生活介護事業所の保護者との話し合いを不定期に行った。
- 保護者との話し合いに行政職員に参加をしてもらい、3者で話し合いを行った。
- 第3者委員を介して話し合いを行う事はなかった。
保護者の対応の仕方について相談を行った。

要望

- グループホームの設立にむけて、学習会への参加
グループホーム学習会へは可能な限り参加をしていく。
建設にむけての長期計画をたてて取り組んでいく。
20周年の取り組み時に、将来構想の中に盛り込んで発表を行う。

感染予防・事故防止・避難訓練等に関して

○新型コロナウイルスへの対応に当たっては、感染症対策ガイドライン等を通して感染対策を職員の共通理解として、検温、手洗い、手指消毒、介助時のマスク、ゴーグル、手袋使用の周知徹底を行い、感染拡大を防ぐため来園者の入場制限や検温、消毒の実施、職員には対応マニュアルにそった措置を行った。

○コロナウイルス感染症について

- ・利用者、職員（家族含）に感染者が出た時は、法人のルールに従い対応をした。
- ・感染者が出る事があったが、感染拡大する事はなかった。

○日々の業務内で「ヒヤリハット」「アクシデント報告書」「事故報告書」を意識的に書くようにつとめた。報告書が出た時は日々のミーティングで確認、検討協議を行った。また、毎月の職員会議時に確認・共有を行い、事故防止につとめた。

○避難訓練については、消防計画に基づきくすのきでは「火災による避難訓練・通報訓練」、第2くすのきでは「火災による避難訓練・通報訓練」を「浸水による避難訓練」を実施した。

○災害時の取り組み

- ・災害備蓄物品（食料、薬）は3カ月に1回の交換、災害ノートは6カ月に1回の更新を定期的実施した。
- ・各施設で定期的に避難訓練を行い、災害時の対応について確認を行った。

20周年への取り組みについて

○実行委員会を立ち上げ、定期的に会議を行った。

具体的な内容として、「くすのき20年のあゆみの冊子」の発行、「くすのきの歩みの学習会」「利用者・職員表彰等」「将来構想の発表」を考えている。

「記念式典」については、法人関係者が一同に集まる事が難しいと思われる為「記念式典」は行わずに、記念となる取り組みを行う。

※生活介護事業の保護者からは「記念式典」や「みんなが集まれる機会」の要望がでている為、実行委員会と検討協議を行い、保護者に返していく。

職員育成・研修（職員育成として職歴や職種に合わせて研修に参加をした。）

◇研修名	日時	参加対象者	事業所
サビ児管基礎研修	5/30～6/9、 7/14	生活支援員	くすのき
滋賀の福祉人研修会 中堅期	7/6、7/3、8/21	生活支援員	くすのき
滋賀の福祉人研修 チームリーダー	8/17、8/24	生活支援員	くすのき 第2くすのき
法人内研修 教育委員会主催 ケアホームを知る	8/19	職員全員	全事業所
法人内研修 人権委員会主催 虐待・人権・ハラスメント研修	8/19	職員全員	全事業所
重症児者介護の技術・知識の基礎編 (2年目職員対象)	8/31	生活支援員	第2くすのき
OJT 推進リーダー研修	9/7、11/2、 12/21	生活支援員 保育士	くすのき ソレイユ
滋賀の福祉人研修会 (管理職)	9/1、9/21 10/17、10/24	管理者	くすのき 第2くすのき
重症児者介護の技術・知識の基礎編 (新任職員対象)	9/26	生活支援員	第2くすのき
利用者さんはどう思っている?? ソレイユ看護師 主催	10/3	ソレイユ職員 事務局員	ソレイユ
アドバンスケアプランニングの重要性	10/13	看護師	看護部
重症児者介護の知識・技術の再学習	11/1	生活支援員	第2くすのき
福祉用具研修	11/7	生活支援員	第2くすのき
防火管理者研修	11/15、11/16	副施設長	くすのき
体に負担の少ない優しい介護技術研修	12/6	生活支援員	第2くすのき
虐待防止・権利擁護研修	12/14	看護師	第2くすのき
音楽療法ToaToaによる音楽での関わり 方、大事にしていること	1/20	生活支援員	全事業所
安全委員会主催 床からのアプローチ の介護負担軽減について	1/20	職員全員	全事業所
アロマセラピストによるマッサージ手 技の研修	1/12、2/16、 3/8	職員全員 (活動内)	くすのき
滋賀県サビ児管更新研修	2/20、2/21	サビ児管	第2くすのき

福祉サービス自己評価

令和6年3月に放課後等デイサービスソレイユ、通園くすのき、通園第2くすのき短期入所事業くすのきの自己評価を行った。

自己評価内容は当法人HPで公開を実施

保護者・地域（他事業所）とのつながり

演奏ボランティア、図書館（五個荘・蒲生）交流を行った。

放課後等デイサービス、じょいなす、きらり庵、ここあとの交流を行った。

びわこ学院大学、短期大学部、滋賀短期大学の実習生の受けとめを行った。

実習後も学生にボランティアに来てもらう事ができた。

保護者懇談会の開催状況

開催日時	主な協議事項
10月13日	1：法人からのお知らせ ① 人事異動について ② 利用者さんについて ③ 各事業所の職員人数について 2：短期入所事業について（R5年度稼働状況について） 3：年間行事について（文化祭・マルシェ・成人祝賀会） 4：その他 ① 新入園の方について ② 年末年始について ③ 警報発令時の対応について ④ コロナウイルスワクチン接種について
3月13日	1：法人からのお知らせ ① 人事について ② 職員について ③ R6年度各事業所の職員人数について 2：短期入所事業について（R5年度実績報告） 3：年間行事について 4：その他 ：次年度カレンダーについて ：警報発令時の対応について ：社会福祉法人くすのき会20周年について ：保護者懇談会について

保護者三役協議・役員会

開催日時	主な協議事項
9月20日	1：法人からのお知らせ ① 人事について ② 利用者さんについて ③ 各事業所の職員人数について 2：短期入所事業について（R5年度稼働状況について） 3：年間行事について（文化祭・マルシェ・成人祝賀会） 4：その他 ① 新入園について ② 年末年始の休暇について ③ 警報発令時の対応について
3月5日	1：法人からのお知らせ ① 人事について ② 職員について ③ R6年度各事業所の職員人数について 2：短期入所事業について（R5年度実績報告） 3：年間行事について 4：その他 ：次年度カレンダーについて ：警報発令時の対応について ：社会福祉法人くすのき会20周年について ：保護者懇談会について

諸会議の開催状況

① 東近江圏域サービス調整会議に参加

1月の研究部門会議では、ソレイユの家族と登壇をして発表を行った。

テーマ：「重症心身障害のある人の家族から ～あたりまえのくらしのために～」

② 重症心身障がい等地域生活検討部会の事務局を務めた。

事務局会議は2回実施、検討部会は1回開催した。

「訪問型生活介護」「各事業所の現状と課題」「圏域アンケート」についての情報共有と意見交換を行った。

③ 東近江市障害者施設連絡協議会の事務局会議、全体会に参加

東近江市内の障害者施設の情報や課題の共有を行った。

7月「東近江市障害者施設連絡協議会総会」に参加

10月「東近江市議会福祉教育こども常任委員会との意見交換会」に参加

3月「令和6年度障害福祉サービス等 報酬改定の要点について」に参加

④ 東近江市障害者総合支援協議会の日中活動部会に参加

事務局会議、全体会に参加して、意見交換や情報共有

8月「東近江圏域福祉事業所合同説明会」に参加

9月「就活生のための合同面接会」に参加

びわこ学院大学短期大学部の学生、日野高校生を対象に説明会を実施

1月「行政職員・市民にむけての福祉事業所説明会」に参加

『障害者理解を深めるための研修会』合理的配慮・障害者権利擁護・虐待防止を学ぶ～』

講演1 「日々の対応や生活の中での合理的配慮の好事例」

講師 滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 瀬戸野 喜雄氏

講演2 「障害者虐待をなくすために～私たちができること」

講師 社会福祉法人八身福祉会 小島 滋之氏

⑤ 東近江福祉法人ネットワーク会議に参加

圏域の福祉事業所の連携方法や研修会や課題について検討協議を実施

事務局会議・全体会に参加

7月 「防災対策、避難所運営ゲーム（HUG）を体験してみませんか？」に参加

⑥ 東近江市障害者計画策定委員会に参加

「第7期東近江市障害者福祉計画及び第3期障害児福祉計画」の検討協議を実施

《生活介護事業【通園くすのき】》

1. 事業概要

令和5年度は新入園の方1名を迎えて、9名の利用者でスタートをしたが、5月中旬に1名の利用者がびわこ学園医療福祉センター野洲に入所され1名減の8名(8.0名)の利用者に変更になった。また、新入園の方は養護学校時代から体調が安定せず学校に行くことが難しく訪問で過ごされることが多い生活をされており、入園されてからも入退院を繰り返しておられ、通園することが難しかった。入園に合わせて新しく訪問型生活介護を制定してもらい契約したものの、体調安定が難しくなかなか訪問する事ができなかった。

7月に初めての訪問を実施できたが、3回目の訪問を最後に7月末に逝去された。

8月からは7名(7.0)の利用者に変更になった。

また、施設入所された方がほとんど休まれる事なく登園されており、入浴サービスも週2回利用されていた為、入所に伴い利用率の減少や入浴回数の減少につながった。

入浴サービスについては5月と2月に利用者(家族)の意向確認を実施し、必要な方や希望される方に入浴サービスをつなげられるようにした結果、4名の方が短期入所利用日や受診日に入浴サービスを利用されることになり、現在6名の方が利用をしている。

日々の過ごししの所として療育活動の見直しを行い、個人のニーズに合わせた少人数での療育活動を開始した。活動担当職員を決めて、活動内容や支援方法や変更した方が良いことなどについて、毎月話し合いを行い深められるようにした。

療育活動や個別活動(や入浴に取り組んだ。個別活動の所では夏場には近くの図書館や商業施設に出かけて歩行の機会を作ったり、ペットボトルキャップ回収や物品の買い出し、エコドームへ配達を定期的に行い、社会参加する機会を意識的に作った。

年度当初に計画をしていた音楽療法士による音楽療法の取り入れは予算に見合わず断念することになり、1月に音楽療法士を講師に招き職員研修を行い、改めて利用者に対する視点を学んだ。

コロナウイルス感染症も5類に移行し、久しぶりに一日外出として近江鉄道の乗車とホテルニューオウミでの外食を実施し、利用者、職員にとって楽しいひと時になった。その他行事としても節感のある取り組みを行った。また、クリスマス会には音楽演奏として、地域のボランティア(歌声サークル)の方に依頼を行い、コロナウイルス流行後初めて保護者参加で実施ができた。通園第2くすのきとの交流については、アンケートで意向確認を行い、交流を希望される方については、少人数での交流を実施した。

計画をしていた園芸についても取り組み始め、ひまわりやコスモスやパンジーを植えたり、畑でトマトやさつまいもを育てて味わいをしたりと、季節に合わせて園芸を行い、季節感を感じられるように工夫した。

地域交流として蒲生図書館との定期交流会を行った。また5月には蒲生地区赤十字奉仕団に奉仕作業に来ていただき、施設周囲の草刈りや施設の清掃等を実施していただいた。

新しく10月に飲食やワークショップなどの出店者やステージ出演者の方を集い、施設内外で「くすのきマルシェ」を開催し地域の方とつながる機会をつくった。12月にはびわ

こ学院大学短期大学部の学生と交流会を企画して、ゲーム等を介して交流を行う事で良い交流ができ、くすのき会や障がい者の現状を知ってもらう機会にになった。2月にはびわこ学院大学大学部より、保育実習生の受け入れを行い、学生や学校との関係性の構築を行う事ができた。

1月の職員異動に伴い、身体機能が重い方の便器を使用する排泄介助において安心安全を第一に考えながら、介助者にとっても負担の少ない手技を意識し、びわこ学園医療福祉センター野洲のPTにも助言をいただきながら積極的にリフター等の福祉用具を活用し始めた。また、職員の腰痛予防など労働環境改善への取り組みをおこなっている。

今年度は人材育成に力を入れ、専門的分野の各研修会への参加、リーダー職員の育成、教育委員会を中心にマニュアル作成を進められた。

職員体制については、副施設長（管理者/サービス管理責任者兼務）1名、支援員5名、看護師2名の計8名でスタート。5月に看護師1名（パート）がソレイユから異動があり9名体制になったが、看護師（パート）が体調不良と家庭の事情を理由に5月末に退職をされた。また5月末で支援員（派遣）が契約終了となり、2名減の7名の職員体制となった。

送迎添乗に看護師が必要なコースもあり、看護師の欠席時は法人からの応援体制を組むことで対応を行った。また5月からは1名の運転手を直接雇用し、業務委託が1台減になり、業務委託費の減少につながった。直接雇用の運転手には運転業務以外に草刈りなどの施設管理や畑管理の業務を担ってもらうことで、施設の外回りがきれいに保持できるようになった。

職員の働き方改革の一環として昨年度3月下旬より、時間外労働を減らす目的で送迎添乗による、時間外勤務者は8時間で退勤ができるように夕方の送迎添乗者を変更するなどして対応を行い、職員の健康管理と時間外手当の削減につなげた。

5月9日より保護者にも協力してもらい、サービス事業所の確保や時間調整などを行った事により、送迎コースや出発時間の見直しができ、8時00分出発のコース2台が8時30分以降の出発になり、全職員が8時30分から17時15分までの勤務になった。勤務時間を統一することで常勤職員間の朝礼やミーティングも行えるようになり情報共有がしやすくなった。

利用実績については、5月に退園、5、6、12月に1週間ほどの入院、12月にインフルエンザに2名罹患、定期的な短期入所利用、体調不良による欠席があり、結果として利用率の低下につながった。

2. 事業実施状況

○利用者の状況及び利用実績

対象者は、養護学校等卒業後の重症心身障害者で知的障害と身体障害を合わせ持ち、さらに医療ケア（人工呼吸器、気管切開、注入、吸引、てんかん発作など）を必要としている方である。

◇ 市町別利用者

近江八幡市	東近江市	竜王町	日野町	計
0名	7→6名 (5月退所1名)	0名	2→1名 (7月下旬逝去)	9→7名

◇ 年齢別・性別の状況

	18歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	計
男	0名	2名	3名	1→0名	6名→5名
女	1名	1名	0名	1名	3→2名
計	1→0名	3名	3名	2→1名	9名→7名

◇ 知的障害と身体障害の重複状況（利用者8名）

- ・身体障害者手帳1級（体幹機能障害等）の方 8→6名
- ・身体障害者手帳2級（体幹機能障害等）の方 1名
- ・視覚障害を併せ持つ方 1名
- ・療育手帳A1またはAの方 9→7名（全員）

◇ 障害者総合支援法による障害程度区分 全員が最重度の区分6に該当

* 医療的ケアの状況について

内 容	人 数
胃瘻栄養	2名（経口摂取も併用利用）
日常的な吸引処置	4名→3名
日常的に排痰手技が必要	5名→4名
てんかん発作重積時の坐薬処方	6名→4名
気管切開	2名→1名
中心静脈栄養点滴	1名
人工呼吸器の装着	1名→0名
胃・十二指腸からの廃液吸引	1名→0名
バルーン留置	1名→0名
日常的に酸素使用	1名→名

◇利用実績（※利用率は、利用者毎に契約している日数を100%として計算しています。）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
契約者(名)	8	8→7	7	7	7	7	
開所日(日)	20	20	22	20	20	20	
契約延人数(名)	160	143	154	140	140	140	
利用延人数(名)	148	120	131	127	133	130	
平均(名)	7.40	6.00	5.95	6.35	6.65	6.50	
利用率(%)	92.5	83.9	85.1	90.7	95.0	92.9	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者(名)	7	7	7	7	7	7	
開所日(日)	22	20	20	19	19	20	年間：242日
契約延人数(名)	154	140	140	133	133	140	年間：1,717名
利用延人数(名)	144	126	122	125	125	126	年間：1,557名
平均(名)	6.55	6.30	6.10	6.58	6.58	6.30	平均：6.44名
利用率(%)	93.5	90.0	87.1	93.9	93.9	90.0	平均：90.7%

○4月より、利用者1名(日野町在住)訪問型生活介護開始 訪問回数3回(～7月)

◇入浴について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
入浴実績(回)	18	16	10	10	16	11	
利用実人数(名)	3	3	3	3	3	3	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入浴実績(回)	13	13	12	14	16	14	年間：163回 平均：13.5回
利用実人数(名)	4	3	2	4	5	3	平均：3.0名

3. 活動について

療育活動	音楽活動、スヌーズレン、足浴、創作、オイルマッサージ、園芸
個別活動	歩行・身体動かし、作業的活動、個別外出、製作活動
その他	入浴(希望者のみ)

4. 行事实績

行	事	実施日	摘	要
行事等 (味わいも含む)	バス外出(半日)	5/24		近江鉄道八日市～近江八幡乗車。 ホテルニューオウミで外食をして楽しむ。
	ミニ運動会	6/21		チーム対抗でパン食い競争、ボッチャ、風船リレーを楽しむ。
	七夕	7/7		七夕の雰囲気を楽しむ 短冊の飾り付け、星釣りゲームを実施
	スイカ割り	8/1		スイカ割りと味わい。 利用者により果汁をペーストで対応する。
	水遊び	8/9		屋外でシャボン玉を飛ばしミストシャワー、水風船の感触を楽しむ

	音楽療法	8/30	音楽療法 t o a - t o a によるセッション
	味わい	8 月中	畑で育てたミニトマトや梨を味わう
	芋ほり	10/23	畑で育てた芋を掘り、味わう
	くすのき マルシェ	10/28	一般の出店者、ステージ出演者を募り、買い物やステージ演奏を楽しんだ。地域交流。
	ハロウィン	10/30	利用者、職員の仮装、ボーリングゲーム、さつまいもとジュースの味わいをして雰囲気を楽しむ。
	ぴかつ to アート 展へ外出	12/4	活動で制作した作品がぴかつ to アート展に入選し利用者さんと鑑賞に行った。
	びわこ学院大 学との交流会	12/13	びわこ学院大学で短期大学部の学生と交流。くすのきの紹介と学生主催によるボーリングとダンス
	クリスマス会	12/20	ツリー点灯、ゲストによるミニコンサート（歌声サークル）、ケーキ作り、プレゼント渡し
	書初め	1/5	新年の抱負や好きな言葉を書いて楽しむ。
	成人祝賀会	1/17	細見和沙さんの成人を祝う
	節分	2/2	図書館交流会で節分にちなんだ話を聞く 屋外で豆をまいて鬼退治（職員が変装）
	バレンタイン	2/14	ケーキのデコレーション、味わい活動
	図書館交流会	5/19、6/16 7/14、9/29 10/20、11/17 12/15、2/2 3/1	蒲生図書館さん、ボランティアさんによる お話し会、移動図書館による図書の貸し出し体験
	第2 くすのきと の交流	7/18、10/27 3/8	通園くすのきの利用者、職員が通園第2くすのきへと移動し、一緒に活動等をして過ごす。
	第2 くすのきと の交流	7/25、10/23 11/20、12/14 3/14	通園第2くすのきの利用者、職員が通園くすのきへと移動し、一緒に活動等をして過ごす。
	アロマセラピスト によるマッサー ージ	1/12、2/16 3/15	アロマセラピストが利用者さんにマッサージを行う
健 診	健康診断	7/31	利用者7名 職員7名健診を受ける。
	歯科健診	9/14	利用者7名受診 ブラッシング指導。
ワ ク チ ン	第7回 予防接種	11/9	新型コロナウイルスワクチン接種 保護者送迎で第2くすのきに移動して接種 利用者1名が接種
避 難 訓 練	第1回	10/25	火災想定での避難訓練（屋外避難訓練） 利用者7名、職員6名が参加。
	第2回	3/25	地震想定での避難訓練（屋外避難訓練） 利用者6名 職員7名が参加
	くすのき通信	毎月	毎月初旬に発行

5. 職員体制

副施設長・管理者・サービス管理責任者：1名 看護師：2名、
パート2名→1名（5月ソレイユから異動、5月末退職）
生活支援員：5名→4名（正規1名、契約1名、嘱託1名、パート1名、
派遣職員1名（5月末契約終了））
運転手：3名（業務委託）→5月より直接雇用1名、業務委託2名

6. 利用者処遇の向上に関して

- 1：利用者ニーズに基づき個別支援計画の作成・評価を実施した。
支援計画の確認の場である保護者個別面談を1月下旬～2月上旬にかけて実施した。
：毎月の職員会議時に「各利用者の検討事項、確認事項」を出し合い、個別支援計画書の作成・評価につなげた。
- 2：療育活動においては、個別のニーズに応じ、活動メニューの設定や少人数活動を行った。主な療育活動として、「散歩・身体動かし」「スノーズレン」「足浴」「創作」「音楽」「オイルマッサージ」で、週課としてしっかり取り組むことができた。また、個別活動として「ペットボトルキャップの色分け」「パソコン作業による感想文の作成」「地域の店へのキャップ回収」「他事業所への配達」を行った。
季節を感じる行事（体験）として、「七夕」「スイカ割り」「ハロウィン」「ミニ運動会」「クリスマス会」「書初め」「節分」「バレンタイン」を行った。
外出行事は一日外出として実施した。

7. 人材育成 令和5年度研修実績

- *職員の研修については、P9の職員育成・研修を参照
- 講師派遣（荒井看護師） 令和5年8月25日
八日市養護学校 教師対象研修 「医療的ケアを理解する前のはじめの一步」

8. リスクマネジメント、及び事故報告

毎日のミーティングの中で、安全に関する事項やヒヤリハット等は取り上げ、大きな事故につながらないように確認、情報共有を実施した。安全委員会の立ち上げにより毎月の職員会議でも振り返りと確認を行い、改善できるところは早急に対応した。今年度市及び県に報告する利用者に関する事故はなかった。

*ひやりはっと、アクシデントの内容として

- ・利用者さんの私物の忘れ物（タオル、ひざ掛け、連絡帳等）や入れ間違い
- ・スリングシートのつけ方の不備
- ・電気ポットの消し忘れ
- ・カニューレ抜去

*月ごとの統計は別表の通りとなる。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
事故報告	0	0	0	0	0	0	
ひやりはっと	9	8	4	3	1	3	
アクシデント	8	5	3	0	2	0	
合計	17	13	7	3	3	3	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事故報告	0	0	0	0	0	0	0
ひやりはっと	0	2	3	6	1	5	45
アクシデント	1	2	0	4	3	4	32
合計	1	4	3	10	4	9	77

9. 送迎実績

送迎コースは下記表のとおり 運転手は業者委託 5月より1台直接雇用
添乗員はくすのき職員で実施

	1：日野・蒲生 2：八日市	永源寺・八日市・蒲生	八日市
車輛	ハイエース	ハイエース	ハイエース
距離	1：22 k m 2：20 k m	朝 30 k m 夕 33 k m	15 k m
時間	1：70分 2：50分	75分	45分
乗車人数	1：3名 2：1名	3名	1名
添乗	1：支援員 2：支援員	支援員	看護師
運転手	業務委託	業務委託	業務委託

◇5月9日より

	1：蒲生 2：八日市	永源寺・八日市	日野・八日市
車輛	ハイエース	ハイエース	ハイエース
距離	1：14 k m 2：20 k m	朝：27 k m 夕方：33 k m	28 k m
時間	1：35分 2：50分	65分	70分
乗車人数	1：2名 2：1名	2名	2名
添乗	1：支援員 2：支援員	支援員	看護師
運転手	業務委託	直接雇用	業務委託

《生活介護事業【第2くすのき】》

1. 事業概要

今年度、新入園の方はおられず、21名でのスタートとなった。第2くすのきからは3名の方が施設入所希望を出されている状況であり、介護者の高齢化は進んでおり、施設入所希望が更に増えることが予想される。

令和5年度の利用状況は下記の通りとなる。登録利用者数や利用日数に変更等はないが、定期的な短期入所利用や入院、体調不良による長期入院もあり、利用実績として、利用者平均15.24名、利用率81.10%、入浴62.08回であった。

施設内でコロナウイルスやインフルエンザ等の感染症が流行する事はなく、施設閉所をする事はなかったが、1月に積雪の影響により送迎運行が難しい為、自家送迎に切り替えた所、2名の利用者のみ利用をされ、他の利用者は欠席された日が1日あった。

療育活動、個別活動、外出、外部交流会に加え、今年度は新たに「紙すき活動」と、「園芸を取り入れた劇遊び活動」を取り入れ、グループ別に秋の文化祭での発表を目標に日々取り組むことができた。また、週に一回の「お楽しみ企画日」の設定を行い、「季節を感じられる製作やクッキング」、「ゲーム」や「お買い物等」を企画し、利用者さんには季節感や日常とは違った刺激を感じてもらうことができた。午後の過ごしについても、今年度はプチ活動を設定し、より充実した時間を過ごしてもらうことができた。

また、5月には電車での1日外出を企画し、近江鉄道やJRを利用して、イオン近江八幡や八日市アピアへ行くことができた。保護者参加も可能とした事で、希望された7名の保護者とともに、お買い物や外食を楽しむことができ、利用者さんもいきいきとした表情で楽しんでおられた。また季節を感じてもらえるように季節に合わせた活動を実施して、季節を感じてもらった。

文化祭では、保護者を招いて各グループの療育活動発表を行った。紙すきで作成した用紙を使用下作品の展示や「大きなかぶ」の劇、各グループの活動の様子をまとめたスライドショーの発表を行い、コロナ禍には見てもらえなかった療育活動の取り組みについて知ってもらい良い機会となった。クリスマス会では、外部ボランティア（木猫隊）による演奏会や親子制作（フォトフレーム）を行い、楽しい時間を過ごした。

1月には3名の利用者が二十歳を迎えられ、成人祝賀会を行い、祝歌や養護学校の先生方からのビデオレターで成人のお祝いをした。

また、地域交流として五個荘図書館と定期的に交流会を行った。2月、3月にはびわこ学院大学、滋賀短期大学より実習生の受け入れを行い、関係性の構築を行う事ができた。

送迎として、近江八幡、安土、五個荘、能登川、湖東、八日市の利用者を対象にワゴン車5台で送迎を実施しており、詳細は別表通りになる。8月に直接雇用の運転手1名を採用できたため、8月末で業務委託1台分の契約を終了とした。

人員として、5月に生活支援員2名（パート、派遣）の退職、管理者兼サービス管理責任者の育休の延長、7月に生活支援員パート1名（のち契約社員）の雇用、9月に直接雇用運

転手 1 名の雇用、看護師（正規職員）1 名の育休からの復帰があった。11 月には生活支援員 1 名（パート）の退職、1 月には生活支援員 1 名（正規職員）同士の異動があった。

2. 事業実施状況

1) 利用者の状況及び利用実績

対象者は養護学校等を卒業された方、または中途障害の重症心身障害者で、知的障害と身体障害を合わせ持ち、さらに医療的ケア（人工呼吸器、気管切開、注入、吸引、てんかん発作など）を必要としている方である。

① 利用者状況

近江八幡市	東近江市	合計
6 名	15 名（能登川 7 名、五個荘 4 名、八日市 2 名、湖東 2 名）	21 名

② 年齢別・性別の状況

	18～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50 歳以上	計
男性	2 名	4 名	2 名	2 名	0 名	10 名
女性	2 名	3 名	4 名	2 名	0 名	11 名
計	4 名	7 名	6 名	4 名	0 名	21 名

③ 利用実績（※利用率は、利用者毎に契約している日数を 100%として計算しています。）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
契約者(名)	21	21	21	21	21	21	
開所日(日)	20	20	22	20	20	20	
契約延人数(名)	376	372	416	376	375	377	
利用延人数(名)	295	308	330	322	311	311	
平均(名)	14.75	15.40	15.00	16.10	15.55	15.41	
利用率(%)	78.46	82.80	79.33	85.64	82.93	82.49	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
契約者(名)	21	21	21	21	21	21	21 名
開所日(日)	22	20	19	19	19	20	年間：242 日
契約延人数(名)	412	374	376	357	357	378	年間：4,546 名
利用延人数(名)	339	295	309	279	290	298	年間：3,687 名
平均(名)	15.41	14.75	15.45	14.68	15.26	14.90	平均：15.24 名
利用率(%)	82.28	78.88	82.18	78.15	81.23	78.84	平均：81.10%

◇入浴について

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
入浴実績(回)	44	47	63	59	15	32	
入浴実人数(名)	13	12	15	14	14	14	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
入浴実績(回)	47	52	49	43	52	68	年間：745 回 平均：62.08
入浴実人数(名)	13	14	14	15	14	14	平均：13.8 名

- ④ 知的障害と身体障害の重複状況(利用者 21 名のうち)
- ・身体障害者手帳 1 級 (体幹機能障害等) の方 19 名
 - ・身体障害者手帳 2 級 (体幹機能障害等) の方 2 名
 - ・身体障害者手帳 3 級 (体幹機能障害等) の方 1 名
 - ・視覚障害を合わせ持つ方 4 名
 - ・療育手帳 A 1 または A の方 19 名
- ⑤ 障害者総合支援法による障害程度区分 全員が最重度の区分 6 に該当

⑥ 医療的ケアを必要とする方の状況

内 容	人 数
胃瘻栄養	9 名 (経口摂取も併用利用)
経鼻栄養	3 名 (経口摂取も併用利用)
腸瘻栄養	3 名
中心静脈栄養点滴	1 名
日常的な吸引処置	13 名
日常的に肺痰手技が必要	7 名
気管切開	4 名 (1 名はカニューレフリー)
人工呼吸器の装着	2 名
てんかん発作重積時の座薬処方	11 名
導尿	4 名
胃・十二指腸からの廃液吸引	1 名
バルーン留置	2 名

3. 活動について

療育活動	散歩、身体動かし、音楽活動、感覚統合 (スヌーズレン、感触) 紙すき、園芸を入れた劇遊び
個別活動	手指活動、立位歩行訓練、作業的活動
その他	入浴 (希望者のみ)、外部交流、外出
お楽しみ	製作、クッキング、ゲーム、お買い物
午後のプチ活動	映画鑑賞、オイルマッサージ、ミニゲーム

3. 行事实績

行事	実施日	摘要
電車外出	5/15、5/16、5/19 5/25、5/25、5/29	近江鉄道、JR でイオン近江八幡、アル・プラザ八日市へ 1 日お出かけ。
健康診断	7/3	利用者 16 名、職員 30 名が受診
ウォータープログラム ・七夕 ・すいか割り ・水遊び	7/6、7/18、8/1	紙すきで作った和紙を短冊にし、願い事を書いて飾り付け。星釣りゲーム。 すいかを叩いたり、味わいを行う。 小プールに足を浸けたり、シャボン玉や感触遊びを行う。
にこにこクラブ	7/27	紙芝居、オカリナ演奏、南京玉すだれの鑑

さんとの交流会		賞。一緒に合唱するなどの交流を行う。
蒲生くすのきとの交流	7/18、7/25 10/23、11/20 3/8、3/14	蒲生くすのきの利用者さんが来られ、一緒に活動などして過ごす。
ミニ運動会	9/14	屋内で実施。玉入れ、アスレチック、パン食い競争を行う。
文化祭	10/21	保護者を招き、各グループの療育活動発表（劇、紙すき作品の展示）を行う。
歯科検診	10/26	利用者 12 名受診
ハロウィン	10/30、10/31	仮装ショーを行い、ランウェイを歩いてもらう。写真撮影。
クリスマス会	12/21	木猫隊さんによる楽器演奏鑑賞、親子制作（フォトフレーム作り）プレゼント渡し等を行い楽しむ。
お正月	1/5～1/11	おみくじ、初詣、お正月遊びを行いお正月を感じる。
成人祝賀会	1/16	新成人 3 名。祝歌合唱や、養護学校の先生によるビデオレターを見てお祝いする。
節分	2/1、2/2	鬼に見立てたピンを用いておしゃれすごろくを行う。職員が仮装した鬼と記念撮影。
ホワイトデー	3/12	紙コップにお菓子をつめてラッピングし、家族へのメッセージを書いてプレゼントする。

4. 職員体制

施設長 1 名（兼務）、副施設長/管理者 1 名（兼務） 管理者代行 1 名
 管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名
 生活支援員（正規）1 名 生活支援員（契約）1 名 生活支援員（嘱託）2 名、
 生活支援員（パート）6 名 入浴専属 1 名 派遣職員 1 名
 看護師（正規）4 名 看護師（契約）1 名 看護師（パート）2 名
 看護師（派遣）1 名 事務長 1 名、 事務員 1 名

5. 利用者処遇の向上

①利用者ニーズに基づき、個別支援計画の作成・評価を実施した。

個別支援計画の確認の場である保護者個人面談も 1 月～2 月にかけて実施し、利用者の様子がより伝わるよう、療育活動の写真や動画を見せながら説明を行った。

毎月の職員会議のなかで各利用者の検討事項・確認事項を出し合い、個別支援計画の作成・評価につなげた。

②療育活動においては、生活のスペースと活動のスペースを活動によって上手く使い分けながら、個別のニーズに合わせ少人数でのグループ編成のなかで活動に取り組んだ。一年を通して活動を継続することで、利用者各個人の特性などに配慮しながら利用者一人ひとりが力を発揮できる活動づくりを行った。また、毎月活動担当で協議をして振り

返りを行い、内容や支援方法の見直しや変更を行った。
 季節を感じる行事や活動は月に1回ほど取り組んだ。
 気候の良い日は近くを散歩したり近隣のてんびんの里学習センターにでかけた。
 五個荘図書館との交流は継続し、手遊びや絵本読みに利用者さんも喜んでおられたり、
 絵本を借りるという経験もできた。

6. 人材育成 令和5年度研修実績

*職員の研修については、P9の職員育成・研修を参照

7. リスクマネジメント、及び事故報告

毎日のミーティングの中で、安全に関する事項やヒヤリハット等は取り上げ、大きな事故につながらないように確認、情報共有を実施した。安全委員会の立ち上げにより毎月の職員会議でも振り返りと確認を行い、改善できるところは早急に対応した。今年度市及び県に報告する利用者に関する事故はなかった。

8. 送迎実績

送迎コースの詳細等は下記表のとおりとなる。

	近江八幡	1:近江八幡 2:五個荘	能登川 五個荘	1:能登川 2:湖東	1:五個荘 2:八日市
車輛	ハイエース	ハイエース	ハイエース	ハイエース	ハイエース
距離	35 k m	31 k m	15 k m	1 : 13 k m	1 : 4 k m
		3km		2 : 13 k m	2 : 13 k m
時間	90 分	80 分	60 分	1 : 50 分	1 : 10 分
		10 分		2 : 45 分	2 : 45 分
乗車 人数	3 人	3 人	4 人	1 : 4 人	1 : 1 人
		1 人		2 : 2 人	2 : 2 人
添乗	看護師	1:支援員 2:支援員	支援員	1 : 支援員 2 : 看護師	1 : 看護師 2 : 看護師
運転	業務委託	直接雇用	直接雇用	直接雇用	直接雇用

《短期入所事業くすのき》

令和5年度は、事業所同士の連携を図り感染予防に努めながら、安心・安全な短期入所事業を目指して稼働に務めた。稼働状況として、上半期は毎月1回の稼働が出来、下半期の10月、12月以外は月2回稼働ができた。年間16回/32日の稼働となり、延べ110名の方が利用された。

現在利用ができていない「重度の医療的ケアを必要とされている方」に誘いかけ行う事で、あらたに医療的ケア3名の利用者と契約を結ぶことが出来た。

また「誰もが安心して利用できる短期入所事業」を目指して業務の見直しに取り組んだ。安定稼働にむけて、「事業所間の連携」「利用者に合わせて環境整備」「業務内容の確認」が実施出来た。稼働にむけて困難な部分として、病院とは異なり在宅の方が通う福祉施設での短期入所は、「医師がいない中での緊急時対応・緊急搬送時対応」が不安であり、シミュレーションは行ってきたが、今後の課題でもある。

業務内容や勤務体制や時間の検討を繰り返し行い、改善として具体的な内容として、15時30分から翌日9時30分の長時間勤務は職員にかかる負担が大きいのは明らかであり、

R5年度は勤務時間を1時間遅くしての勤務を試みた。さらに翌日が出勤日になる事も負担としては大きいため、出来る限り週末前の木・金または、祝日の2日前の曜日で保護者にご理解していただき、稼働が出来た。本来保護者の依頼で稼働して行きたいが、職員不足による負担が大きいため今後も保護者の理解は不可欠である。

業務内容改善見直しの中で基本送迎ごとの利用者3名及び開所曜日の固定をする事で安全に確実に稼働をしていくと計画はしたが、実際困難であった。曜日固定はできたが、利用者の体調不良や保護者の都合や他事業所のサービスなどで送迎車ごとの短期事業所の利用は困難であった。短期事業所に入れる職員は不足しているままであり、今後も各事業所へかかる負担や影響は大きいため、業務整理や応援体制の確立、勤務時間や形態の検討を行い、職員にかかる負担を軽減していきたい。

また、短期入所事業所の職員やアルバイトの採用やボランティアの受け止めも継続して行っていきたいと計画したが、月1.2回の稼働では、実際困難であり実際にできる内容を検討していく必要があると考える。

◇基本方針

1. できるかぎり、ニーズに寄り添い、利用者の緊急時にも柔軟な対応
2. 小規模で家庭的な雰囲気であることをメリットとし、利用者さんらしさが尊重され、夜間帯を過ごせるように対応する
3. 夜間を過ごす場所として、安心、安全、快適さを保つ

◇重点項目

1. 利用者緊急時の対応
利用者に緊急事態が発生した時のフォロー体制の検討
2. 医療事故防止対策
医療的ケアを必要とされている方の利用増加に伴い、看護業務の複雑化に対応するための新たなマニュアル作成、情報確認・連絡・報告の方法についての検討
3. 生活空間の確保
現状、ソレイユ、短期入所リビング、個室を使用して過ごしているが、医療的ケアが必要な方の受け入れ増加に伴い、ベッド率も上がるため、十分な空間を確保する事が難しいが、状況に合わせた柔軟な環境整備に務めた。

他事業所と空間共用や併用をする等をして、過ごす場所の検討を行えた。

4. 感染拡大防止対策

感染員会と協力をして感染対策を見直しながら、利用者・保護者ニーズに寄り添える様に対応をしていく。

◇稼働実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
回数(1泊2日)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
稼働日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	
利用実人数	3名	3名	3名	3名	3名	4名	
利用延べ人数	6名	6名	6名	6名	6名	8名	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
回数(1泊2日)	1回	2回	1回	2回	2回	2回	16回
稼働日	2日	4日	2日	4日	4日	4日	32日
利用実人数	4名	8名	4名	8名	8名	8名	59名
利用延べ人数	8名	16名	8名	16名	16名	16名	110名

◇施設状況

1. 名称：短期入所事業所くすのき
2. 定員：6名
3. 職員体制：

施設長（兼務）、管理者1名（兼務）、支援員3名（兼務）看護師3名（兼務）

◇安定稼働にむけた業務見直し内容について

- ・「緊急時対応」「医療事故防止対策」「新たなマニュアル作成」「事業所間の連携」
- 「環境整備」「業務内容整理」「夜勤可能な看護師・職員の確保」

◎放課後等デイサービス ソレイユ

令和 5 年度の人員体制として、施設長（管理者・児童発達支援管理責任者兼務）保育士 2 名、看護師 2 名の職員体制でスタート。5 月の看護師異動に伴い、看護師が 1 名体制になってしまった。また、パート保育士 1 名に関しても家業の関係で安定して勤務をする事が難しく、在籍のみの状態となっている為、法人内の他事業所より職員の応援体制を組み対応を行った。また、3 月中旬には正規看護師の退職に伴い、他事業所より正規看護師の異動を行い対応した。

利用児童として、八日市養護学校から 10 名、甲良養護学校から 1 名の計 11 名の児童体制でスタートをした。4 月、7 月、3 月に各 1 名の児童が利用開始となり、計 14 名の児童が利用された。また、3 月末には新 1 年生になる児童 1 名の施設見学もあり、利用意向も確認ができた。

R5 年度のソレイユの利用児童の詳細、利用実績は別表通りになる。

令和 5 年度は 1 日平均 4.70 名の利用者数、利用率は 93.98%であった。

児童の利用希望日の偏りがある為、1 日の利用児童が 3 人～7 人と日によってバラつきがあったが、利用希望があれば可能な限り受け止めを行う事で、大きく利用率が落ちる事はなかった。行事日等には 7 人以上の利用希望が出る事もあった為、やむなく利用をお断りする事もあった。

また、前日までに利用キャンセルが出た時には、他の利用児童に相談を行う事で利用につなげる事ができたが、曜日によっての差が大きかった。

活動内容として療育活動、個別活動、行事活動に取り組んだ。個別のニーズや発達状況に合わせた支援や季節を感じてもらえるように活動の組み立てを行った。

また、今年度は意欲的に外出を行った。外出行事の一つとして、5 月、6 月、9 月の土曜開所日に児童 3 人～5 人の小グループに分かれて、休暇村近江八幡への外出を行った。3 か月とも天候にも恵まれ、トラブルや事故等なく外出する事ができており、児童には普段とは異なる過ごしや体験をしてもらう事ができた。11 月にはクリスマス会の案内を、つながりのある放課後等デイサービスに届けに行った。12 月開催のソレイユクリスマス会では、誘いかけを行った甲斐もあってか、1 法人 2 事業所より 18 名の方に参加をしてもらう事ができ、一緒にクリスマス会を楽しむ事ができ、良い交流を行う事ができた。

また、「日常的に図書館へ本を借りに行く事」や「商業施設に買い物に行く事」等を取り入れて児童の社会参加を行った事で、図書館や商業施設では児童を意識してもらえる事ができ、地域参加ができていていると感じている。

各学校への送迎に関してはワゴン車 3 台・軽ワゴン車 1 台（生活介護と共有）を使用して、各養護学校までの送迎を実施しており、送迎内訳は下記の通りになっている。

5 月の看護師異動に伴い、送迎車に看護師が添乗を行う事が難しくなった為、支援員でも添乗を行う事ができるように乗車児童の調整を行った。医療的ケア児の利用が多く、調整が難しい時は看護師に応援に来てもらい添乗してもらう事で対応を行った。

また、甲良養護学校の児童に関しては、医療的ケアが必要な児童が利用される日はキ

ャラバンでの送迎、見守りのみで対応が可能な児童が利用される日はアトレーでの送迎と使い分けをして対応を行った。

サービス終了後の各家庭への送迎については、「車内での医療的ケア実施の難しさ」「送迎が広域にわたる事」「職員確保の難しさ」等もあり、未実施の状況である。送りの送迎が未実施の為、家庭からニーズがあれば、可能な限り遅くまでの受け止めが行えるように検討をしていきたい。

今年度は希望者のみではあるが、家族さんとの個別面談を行った。家族面談を行う事で、本人や家族のニーズや変化や困り事、目標や支援方法等の情報交換と共有を行う事ができ、ニーズに合わせた本人（家族）支援につなげる事ができたと考える。今後も個別面談を継続して実施に行い、本人家族ともに充実した支援と時間を提供していきたい。

今年度は行政や自立支援協議会や施設連絡協議会で児童や家族の現状や困り事を伝える事で、児童にも意識を向けてもらう事ができた。令和6年度には東近江市では「児童に対して力を入れていきたい」と返答があった。また、自立支援協議会でも「児童部会」の設立を検討してもらえる事となった。

2. 事業実施状況

1) 利用者の状況及び利用実績

① 市町別利用者数

近江八幡市	東近江市	竜王町	日野町	計
3名	11名	0名	0名	14名

② 校別利用者数

野洲養護学校	八日市養護学校	甲良養護学校	その他	計
0名	12名	2名	0名	14名

③ 年齢別・性別の状況

	小学部	中学部	高等部	計
男	5名	2名	0名	7名
女	3名	1名	3名	7名
計	8名	3名	3名	14名

④ 医療的ケアの状況

内 容	人 数
胃瘻栄養（経鼻含）	6名
腸瘻栄養	2名
日常的な吸引処置	7名
日常的に排痰手技が必要（体位交換・呼吸補助）	3名
気管切開	1名
てんかん発作重積時の坐薬処方	5名
人工呼吸器の装着	1名

◎利用状況について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期平均
登録数	11名	12名	12名	13名	13名	13名	12.3名
開所日数	20日	21日	22日	21日	20日	21日	20.8日
利用者延数	92名	93名	100名	95名	100名	98名	96.3名
1ヶ月平均	4.60名	4.43名	4.55名	4.52名	5.00名	4.67名	4.63名
利用率	92.0%	88.6%	91.0%	90.4%	100%	93.4%	92.6%
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
登録数	13名	13名	13名	13名	13名	14名	12.75名
開所日数	22日	21日	21日	19日	20日	21日	249日
利用者延数	95名	101名	99名	84名	97名	116名	1,170名
1ヶ月平均	4.32名	4.81名	4.71名	4.42名	4.85名	5.52名	4.70名
利用率	86.4%	96.2%	94.2%	88.4%	97.0%	110.48%	93.98%

◎利用者について

性別	居住地	学校/学年	学年	医療の状況	利用希望日	備考
女性	東近江市	八日市養護	高校2年	経管栄養、酸素療法	月・木	
女性	近江八幡市	八日市養護	高校1年	経管栄養、酸素療法 吸引	月・木	
女性	東近江市	八日市養護	高校1年	経管栄養、吸引	火・水	
男性	東近江市	八日市養護	中学3年	経管栄養、酸素療法 吸引	月・水・金	
男性	東近江市	八日市養護	中学2年	経管栄養、吸引	長期休暇時	
女性	東近江市	八日市養護	中学1年	人口呼吸器、経管栄養	火・木	
女性	近江八幡市	八日市養護	小学6年	なし	水	
女性	東近江市	八日市養護	小学5年	なし	火・木	
男性	東近江市	甲良養護	小学4年	吸引	水・金	
男性	近江八幡市	八日市養護	小学4年	経管栄養、吸引	月～金	
男性	東近江市	八日市養護	小学3年	経管栄養	月・水・金	
男性	東近江市	八日市養護	小学1年	経管栄養、吸引	月・火・金	R5年4月～
女性	東近江市	甲良養護	小学1年	なし	月・木・金	R5年7月～
男性	東近江市	八日市養護	小学4年	なし	随時	R6年3月～

◇活動内容について

療育活動	ミュージックケア、創作活動、スヌーズレン、味わい、園芸、散歩
個別活動	散歩、身体動かし、歩行、足浴、手指活動
行事活動	買い物外出（行事に合わせて）、七夕、運動会、ハロウィン、節分、クリスマス会

○外出について（1名の児童については、保護者が外出を希望されなかった為、未実施）

日時	5月20日（土）	6月17日（土）	9月30日（土）
行先	休暇村近江八幡		休暇村近江八幡
利用者	1名	1名	2名
	医ケア 2名	医ケア 3名	医ケア 3名
職員	3名		3名
ボラ	1名		1名
車両	ワゴン車2台		ワゴン車2台

3) 職員体制

施設長/管理者/児童発達支援管理責任者：1名、保育士（正規）1名、
保育士（パート1名）看護師（正規）1名・看護師（パート）1名→0名

4) 利用者処遇の向上

- (1) 利用者ニーズに基づき個別支援計画の作成・評価を実施した。
個別支援計画の確認の場である保護者個別面談も適宜実施した。
毎月の職員会議や日々のミーティングで、各利用者の検討事項、確認事項を出し合い、個別支援計画の作成・評価につなげた。
- (2) 療育活動においては、季節に応じた活動内容や外出を通して、利用者本人が笑顔で安心して過ごせるような支援を行った。
生活介護事業とは、長期休暇時やイベント時は一緒に過ごす機会を設けた。
イベント時には他の放課後等デイサービスに誘いかけを行い、交流をはかった。

5) 人材育成 令和5年度研修実績

*職員の研修については、P9の職員育成・研修を参照

6) リスクマネジメント、及び事故報告

日々のミーティングの中で安全に関する事項やヒヤリハット等の取り上げ振り返りを行い、大きな事故につながらないように確認している。毎月の調整会議で再確認を行っている。今年度、市及び県に報告した事故はなかった。

7) 送迎実績

- ・送迎対象場所は養護学校（甲良養護学校、八日市養護学校）となる。
現状としては八日市養護学校と甲良養護学校への送迎を実施している。
- ・運転業務は法人の職員、業務委託職員が行い、医療的ケア児が乗車する為、看護師が添乗業務を行った。
- ・送迎はソレイユと養護学校間としており、帰宅時は自家送迎をお願いしている。
- ・長期休暇時（春・夏・冬）や土曜開所日は朝夕ともに自家送迎をお願いしている。

◎送迎について

コース	八日市養護	八日市養護	甲良養護	
車両	ハイエース	ハイエース	アトレー	キャラバン
距離	18km	18km	30km	
時間	約50分	約50分	約70分	
乗車人数	2人～3人	2人～3人	1人	1～2人
運転	運転手（直接）	運転手（直接）	職員	運転手（直接）
添乗	看護師	支援員	なし	支援員

○相談支援事業所くすのき

今年度は初夏頃より 2 名体制でスタートをした。それぞれが担当を持ち、相談業務を開始、昨年に比べると新規の依頼は減ったが、積極的な受け入れを継続している。

今年度は契約人数 92 人からスタート、成人 2 名児童 2 名、合計 4 名の契約終了があったが、新規利用者で児童 5 名の新規契約もあり、3 月末時点で 93 名の契約者になった。また、今後も更に新規契約の予定がある状況である。

相談支援の内容としては、昨年度より会議への出席やケース会議の開催頻度を上げて、ひとりひとりのケースをより深く理解するための情報収集や、具体的な対応に迅速に対応できるように幅広い視点を持つこと、生活の質の向上に直結するように細やかな調整を継続している。地域の小学校に通学する医療ケア児の対応については、福祉関係者と医療関係者はもちろんの事、学校教育に携わる教育関係者とも連携を継続し、より良い学校生活を送れるように努めている。また、医療的ケアコーディネーターとして、その役割自体が曖昧な部分が多いが、他事業所からの医療的ケアの相談事もあり、協働して対応したケースもあり、医療的ケアの必要な利用者の引き継ぎも行った。加えて当事業所としては、初の就労に関する計画書の立案を実施し、就労が実現しており、幅の広い相談支援事業を展開している。

その他として、利用者のサービス実施状況の確認の為に現地への訪問回数も増やし、こまめにサービス提供時の様子を確認、モニタリング月ではない時にも訪問を重ねてよりよい生活の実現に向けて取り組んでいる。

今年度は 2 名体制になった事で 1 名の時より互いの担当利用者の事がわかりにくくなった部分があり、事業所内での共通認識を持つことや進捗状況の確認などは課題に感じている。来年度も更に新規利用者との契約はもちろんの事、中途障害の方の対応、難病患者に関しての相談支援を充実させ、全ての利用者の充実した生活実現のために、相談支援業務を遂行できるよう、相談員自身の積極的な研修参加や自己研鑽に努めていく。

計画相談圏域合計

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
利用支援	7 名	5 名	11 名	6 名	5 名	11 名
利用継続支援	22 名	20 名	30 名	28 名	27 名	31 名
合計	29 名	25 名	41 名	34 名	32 名	42 名
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用支援	4 名	6 名	10 名	3 名	5 名	15 名
利用継続支援	22 名	22 名	31 名	26 名	28 名	26 名
合計	26 名	28 名	41 名	29 名	33 名	41 名

一般相談件数圏域合計(のべ件数)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
665	704	698	718	595	591
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
692	577	737	758	749	758

